

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 21 年 3 月 27 日

審査機関名 KPMG あずさサステナビリティ株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A 重油貫流ボイラーから都市ガス貫流ボイラーへの更新プロジェクト
排出削減事業者名	山梨罐詰株式会社
排出削減共同実施事業者名	静岡ガス株式会社 株式会社三井住友銀行
事業実施場所	山梨罐詰株式会社本社事業所 (静岡県静岡市清水区興津中町 947 番地)
事業の概要	A 重油貫流ボイラー 5 台のうち、2 台を高効率の都市ガス貫流ボイラーへ更新する。 ボイラーの更新で、燃料使用量を削減し、CO ₂ 排出量を削減する。 また、都市ガスに燃料転換することにより CO ₂ 排出量を削減する。
排出削減量の計画	434 t CO ₂ /年 (事業実施期間合計 1,970t CO ₂)
国内クレジット 認証期間	開始日 2008 年 9 月 16 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：山梨罐詰株式会社本社事業所
追加性を有すること	1)本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO ₂ 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。 2)経済的見地から判断して、本事業が最も魅力的な投資案とはなりえないこと、本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料の閲覧、及び事業サイト訪問時の既存設備設置年の確認等により確認している。また旧設備の点検記録を確認し、新設備への転換がなされなくても旧設備を継続使用できていたであろうことを確認している。 3)投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。本事業の投資回収年数は5年である。これは一般的な省エネ設備への投資判断基準である回収年数3年程度を上回っており、本事業者としても通例では投資決定に至る案件でないことを確認している。 なお、追加性判定における投資回収年数については『「中小企業等CO ₂ 排出量削減制度」（いわゆる「国内CDM制度」）に関する論点整理及びモデル事業の評価等（平成20年1月23日中小企業等CO ₂ 排出削減検討会）』の記載を参考に、今回の排出量削減プロジェクトは追加性があると判断した。 同報告書 ページ13 3.1.3モデル事業の評価 1. 追加性① 投資障壁：投資回収年数 「（省略）投資回収年は、一般に中小事業者が設備投資において許容し得る投資回収年である2年を上回ることが（省略）」 また本事業においては、共同実施者による技術支援等が行われたことに加え、設備更新後のボイラー燃料として液体燃料化天然ガスかの選択において、天然ガスを選択すれば国内クレジット制度を活用できるため、多少割高であっても当該燃

	料転換を行うこととなった。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者への質問、日本缶詰協会のホームページの検索により、自主行動計画に参加していない事業者であることの確認を実施している。
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1)本排出削減事業は、承認済方法論 001 に基づき排出削減を計算しており、またそれぞれの方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p> <p>適用条件 1 については、既存熱源設備の視察、既存熱源設備の仕様書の確認等によって、高効率ガスボイラーを導入することを確認している。</p> <p>適用条件 2 については、既存のボイラーが未だ使用可能であることを関係者への質問や点検記録等により確認している。</p> <p>適用条件 3 については、ボイラーで製造された蒸気が自家消費されていることを、現場視察、配置図の確認、及び関係者への質問等により確認している。</p> <p>2)その他：バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについては、それぞれ質問と関連資料により確認している。</p>

4. 特記事項

投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。

以上